

令和2年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和2年7月31日（金曜日）

○日時 令和2年7月31日 午前10時11分開会
○場所 議場
○議件
1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計
補正予算中、所管分

○出席委員（8名）

委員長	立崎 聡一
副委員長	松浦 敏司
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	川原田 英世
	栗田 政男
	澤谷 淳子
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸 達也
----	-------

○傍聴議員（6名）

金 兵 智 則
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
村 椿 敏 彰

○説明者

副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
観光商工部長	田 口 徹
観光商工部次長	秋 葉 孝 博
総務防災課長	田 邊 雄 三
総務防災課参事	渡 辺 昭
観光課長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利
観光商工部参事	前 田 関 羽

○事務局職員

事務局 長	武 田 浩 一
次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹

午前10時11分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから、総務経済委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件につ
いて審査いたします。

それではまず初めに、議案第1号令和2年度網走
市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症
対策事業、避難所感染症対策事業について説明を求
めます。

○渡辺昭総務防災課参事 議案資料、資料1号、3
ページを御覧願います。

議案第1号令和2年度一般会計補正予算中、所管
分のうち、新型コロナウイルス感染症対策事業、避
難所、感染症対策事業について御説明いたします。

初めに、1の補正の理由及び内容ですが、国の新
型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を
活用し、避難所における感染症対策として必要な資
材等を購入するため補正を行うものです。

補正の内容につきましては、感染症対策として避
難所開設に必要な、消耗品では段ボールベッドと、
段ボールパーテーション300組、サージカルマスク
5,500枚、フェイスシールド240個など、対面感染症
防止のための用品、非接触型体温計20台、嘔吐処理
具140セット等、備品では災害対策用プライバシー
ルーム18台、エアベッド100台、4部屋間仕切り
25個、避難場内の空気循環に使用する送風機90台等
を購入するものです。

次に、2の補正額ですが、（1）の歳出予算の大
事業名に、新型コロナウイルス感染症対策事業、中
事業に避難所感染症対策事業を追加し、1,500万円
を補正するものです。

補正に係る財源につきましては、全額新型コロナ
ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でこれを
（2）の歳入予算に追加するものです。

以上で補正の説明を終わります。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

○小田部照委員 はい、何点か確認させていただき
ます。

この段ボールベッドに関してですけれども、災害
時に避難所の生活環境改善に役立つということで、
全国的に普及が進んでいるようですが、私は実際に
物を見たんですけれども、一つ一つがすごく重く
て、大きいものなんですよ。

これ、パーテーションと合わせて300組というこ
となんですけれども、かなり広いスペースが備蓄す
るのに必要だと思うんですけれども、どのように備
蓄するお考えなのか伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 段ボールベッド、パーテ
ーションにつきましては、今回の各小中学校に20個
ずつ配備を考えております。

市のほうで予備として20個保管を考えておりまし
て、基本的に各学校のほうに保管を考えております。

○小田部照委員 各小中学校に20個ずつの備蓄とい
うことなんですけれども、必要に応じて必要な個数
を運ぶような、災害時にはそのような対応をなされ
ると思いますが、そういった場合は一体誰がどのよ
うに運ぶことになっているのか、その辺のお考えを
お聞きいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 受入人数につきましては
は、本部体制を通じて職員等が対応することで考え
ておりますが、現状では、エリア、エリアに小中学
校がありますので、小学校で足りない分については
中学校から運ぶ、近隣の学校から運ぶということ
で、職員等で対応することで考えております。

○小田部照委員 以前、北海道ブラックアウトのと
きはですね、北見日赤の備蓄は、段ボールベッド
400床分があったらしくて、災害の厚真町に送り込
むのに、大型トラック2台、総勢30人ぐらいの人手
が必要となって、すごい苦労されたというような報
道もありましたので、各小中学校20床ずつという
ことなんですけれども、避難所として20床のベッド
で十分だというお考えなのか。

○渡辺昭総務防災課参事 今回市のほうで段ボール
ベッド、パーテーション300台という考え方につき
ましては、併せてエアベッド100台も購入すること
になるんですが、現実的に災害として、市として
今考えているのは、大雨による土砂災害というふう
に考えておりますので、家屋等に被害が及ぶ、土砂
災害特別警戒区域の居住者274名と、家屋まで被害
を及ぼさない、土砂災害警戒区域に居住する2,244名

の5パーセント程度、112名を想定し、全体で385
名、調整分で15台含んで400台という考えで考えて
おります。

先ほどもちょっとお話しましたけれども、どうし
ても全ての場所に1カ所に保管することは難しいも
のですから、分散備蓄を促して、可能なものについ
ては調整で運搬をするということで考えておりま
す。

○小田部照委員 理解いたしました。

避難所ではですね、ベッドの設営作業ですとか、
そういった手順も今後、避難訓練的なものも必要に
なってくると思いますが、その辺はどのようにお考
えでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 今回の感染症対策を踏ま
えた、避難場の開設訓練ということを8月7日金曜
日にですね、町内会連合会、民生委員、児童委員の
皆様、網走青年会議所、コミセン連絡協議会との協
力を得て開催することを考えております。

その中で、当然の話として、段ボールの組み立
て、受付方法の確認、誘導が正しいのかとかいろん
な検証をみんなでしていただければ、うちとしても
今後の対応に生かしていけるというふうに考えてお
ります。

○小田部照委員 そういった訓練も、今後、非常
に重要になってきますので、そういった取組にもよく
注視しながら、今後また折に触れて質疑させていた
できます。

終わります。

○立崎聡一委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 基本的な考えはわかりました。

それで、新しくなったこの避難所開設マニュアル
に追記されている、感染症対策を、今回の整備によ
って、十分に実施することができるというのは、こ
のマニュアルどおり進めるにあたって、今回の整備
で十分だというふうに考えているのか伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 現状で、できる範囲とし
て、市としてできる範囲で考えておりますので、現
状でこの形で考えております。

○川原田英世委員 現状でというのは、現状での
位置づけは、この予算内でという意味で捉えてよろ
しいでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 今回のですね、予算の範
囲内で数のほうは決めたということもありますが、
今後もですね、必要に応じて対応していきたいとい
うふうに考えております。

○川原田英世委員 本当、毎年、毎年想定外という言葉があつて、もう想定外を想定内にしなければいけないという時代ですから、いろんなことを考えなければいけないところに、この感染症ですので、予算の範囲内ということはありませんけれども、これは定期的にやっぱり確保していくということが必要なんだと思いますので、そこに努めていただきたいと思います。

それと、整備しても、来週の金曜日に行うというふうに聞いてますけれども、先ほども答弁ありましたけれども、しっかりとちゃんと運用できるのかというのが問題で、補正の最初のほうに感染症対策で、予算を組んで、非接触型の体温計だとかを購入しましたけれども、各コミュニティセンターに配られても、箱に入ったまま置かれていました、ずっと。

メールもとっていないですし、ただ、購入して、あれしても、実施されていなければ全く意味がないことで、このマニュアルと合わせて、購入したものが、そういうときにすぐに使えるようにしておかなければいけないので、今回金曜日にやるというって、まだまだその先も定期的にやっぱり、こういったマニュアルがせつかくあるんですから、運用の体制はとっておいて、周知をしていかなければいけないと思うんですけれども、今後の考え方について伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 マニュアルも含めてなんですが、現在市として考えられる形でつくっておりますので、今後、8月7日の訓練も含めて、必要に応じて改正が必要だというふうには考えておりますが、現状としては、今の形で考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

とりあえず、金曜日にいろいろな意見が出るでしょうし、実際にやってみて思う通りにはいかないと思いますので、その分も含めて柔軟に考えていただいて、このマニュアルも、随時、僕は、状況によって、どんどん、どんどんバージョンアップしていくべきだと思いますので、その方向で検討していただきたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 ちょっと避難所運営開設マニュアル標準版の話が出ましたので、ちょっと説明が不足していたので追加させていただきますが、基本的に市としては標準版という形で皆様につくって、各避難所ごとに、地域というか、学校とかコミセンとか場所によって、その対応はやっぱり変わる

部分があるものですから、今現在としては地域版の各地区、避難所ごとのマニュアルの改正を進めていく中での今回の標準版ということで御理解いただければと思います。

○川原田英世委員 となるとこれは、ここをベースとしながら、それぞれの地域でそれぞれのものをつくっていくと。それをつくるのは、誰がつくるんですか。

○渡辺昭総務防災課参事 当然の話として、市が中心になることになるのかもしれないんですが、地域の方を踏まえて、その避難所運営に関われる町内会だったり、コミセンの担当者であったり、学校関係者だったり、そういう方たちと皆さんでつくっていききたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

いつ何が起こるかわからないですので、そういったつくったものが、形骸化にならないようですね、何かのときにすぐに生きられるようにですね、心がけて進めていただきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございますか。

○山田庫司郎委員 ちょっと基本的な確認をちょっとさせていただきたいんですが、コロナ対策ですね、今までの避難所を含めて、ソーシャルディスタンスを含めて、従来の避難所の約倍ぐらい必要ではないかという、全国的な話が持ち上がってるんですが、当市の場合は避難所の関係は見直しはしていますか。

○渡辺昭総務防災課参事 市ではこれまでコミュニティセンター、住民センター等を中心に避難所を開設してきましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、国から広い場所での避難所開設をするような通知がありまして、災害の規模によりますが、市内小学校中心に、避難所を開設し、避難所が縮小した場合や避難者が少ない地域では、コミセン等を避難所として開設することで考えております。

想定の数なんですが、基本的に大きな違いはありませんが、ただ、全体数は変わっていません。

○山田庫司郎委員 施設が広いから、対応できるという考え方のもとになっているのか、どうなんでしょう。

○渡辺昭総務防災課参事 当然、ソーシャルディスタンスということも踏まえて、学校は広いから対応できるというふうには考えております。

○山田庫司郎委員 ほかに避難所はいっぱい指定

していますよね、学校ばかりじゃないんですよ。

それで、マニュアルにもありますけれども、感染の疑いがある人が入ってきたらどうするかとか、いろんなことの対応が書いているんですね。

個人としてスペースを確保しなければならない、トイレはいろんな形で動線を考えなければならないとか、いろんな形がここに書いてあるんですが、災害が起きなければいいですよ。

ただ、起きた場合のコロナに対する対応も含めて、避難所がどうあるべきかということ、きちんと考えていると思うんですけども、避難場の数は変わらないと。

当市の場合は心配ないということによろしいですね。

○渡辺昭総務防災課参事 そのとおりです。

○山田庫司郎委員 だから、先ほどもありました、基本的なマニュアルは市で作っています。

ただ、地域の考え方もそこに取り入れながら、地域、地域の特徴を持ったマニュアル、対応策を考えていきたいと先ほど答弁があったので、私もすばらしいと思うんですが、今の状態で全く問題ないというふうに、重ねて聞きます、問題ないんですね。

○岩永雅浩企画総務部長 市が開設する避難所につきましては、先ほど参事から御説明したとおり、これまではなるべく学校の活動を止めないようにということで、コミュニティセンターなどで開設をしまいいりました。

国から広い箇所、密集、密接を防ぐようにという指導がありましたので、大きな災害のときには小学校の体育館を中心に

、あるいは感染の疑いのある方は別の部屋に誘導するということも可能なので、小学校を使わせていただくということで学校関係者とも協議をして、十分なスペースをとれるということを確認しておりますので、これまでの避難所の開設の数等に変更はありません。

対応については十分だと思いますが、さらにコミュニティセンターを使う場合もあります。

例えば、冬の通行止めときにはコミュニティセンターや、消防の詰所を使わざるを得ないということが起きてきますので、そこについての対策についても、今も継続して検討させていただいておりますので、必要な時期にまた、必要な予算があれば、提案をさせていただきたいというふうに思っています。

○山田庫司郎委員 今御答弁いただいて、やっぱり私どもはきちんと答えてくれないとやっぱり心配です。

多くの市民もやっぱり心配するわけですから、きちんとした答弁をいただいて、今の答弁をいただいたように、やっぱり広い学校を授業を休ませてでも、対応を含めてするということと、コミセンなんかについてや消防の詰所も、個別のことはこれからいろんな対応もしていくということですから、網走市の場合は、これから台風時期も含めて、どういう時期に、どういう災害が起こるかわからない可能性もありますので、このコロナも本当に一日も早く終息してもらえばいいですけども、まだまだかかりそうな気がしますから、この二つの視点を持った避難所ということ、やっぱりきっちり対応していかなければならないと思いますので、今御答弁をいただいた中身で理解をさせていただきます。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ続きまして、議案第1号令と2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対策事業、店舗等感染症対策支援補助金について説明を求めます。

○秋葉孝博観光商工部次長 議案資料4ページを御覧ください。

店舗等感染症対策支援補助金につきまして御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の地方創生臨時交付金を活用し、市内に店舗等を有する事業者の感染症対策を支援するため、必要な経費を追加補正するものでございます。

2、補正額、(1)歳出予算は600万円で、財源は全て国庫補助金でございます。

(2)歳入予算は、記載のとおりでございます。次に、3、事業の概要ですが、(1)補助対象者は、市内に店舗、事務所、作業所等を有する事業者です。

(2)対象経費は、①換気扇、間仕切りの設置、開口部、座席の改修工事などの経費、②非接触型体温計、自動消毒器など衛生用備品の購入費、③パーテーションなど、飛沫防止用の備品、及び原材料費としております。

なお、マスク、消毒液、手袋、フェイスシールドなどの消耗品は対象外としております。

(3) 補助率は対象経費の5分の4、また、令和2年4月1日まで遡及し、本補助制度を適用するものいたします。

(4) 補助限度額は1事業者当たり20万円でございます。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

○川原田英世委員 限度額は20万円ということですが、予定としているのはどのくらいの事業者を想定しているのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 商工のほうで担当いたしますのは、先にもう実施している公共交通、これは既にもう事業を実施しておりますので対象外、それと宿泊施設につきまして、次に説明のあるとおり、別に補助がありますので対象外、それから医療福祉関連につきましても、今回上程させていただいておりますので、それ以外の事業者が対象となります。

小売り、飲食、生活関連、建設製造業など、統計上では約1,000事業者という統計数値がございます。

これに対して、2割程度の事業者が取り組んでいただけるということで、それから金額につきましても、高い、安いもの、かなり今、ものが揃ってきているような状況ですので、平均単価を3万円程度と、補助金を1店舗あたり3万円程度と試算しまして、合計600万円の予算を今上程しているところでございます。

○川原田英世委員 何点か確認なんですけど、対象になるのは、市内に店舗、事業所、作業所となっているんですが、例えばこれ移動型の店舗だとか、そういうものは対象になるのか、まず確認したいのですが。

○秋葉孝博観光商工部次長 基本的にですね、今回の場合は市内に店舗を有するというので、固定の、例えばキッチンカー等につきましては、そもそも数に何業ということで入っておりませんので想定しておりませんが、そこは市内で行うのか、市内をメインで行う事業者なのか、またキッチンカーについては、そうした飛沫防止対策でかかる経費があるのか、その辺は初めからですね、対象外としないで、お話を聞いた上で判断をさせていただきたいと考えております。

○川原田英世委員 移動型の店舗でも、集まってイベントだとか、らるあーとでもやっていますよね。

そういう形で、やっぱり人が集まるところで事業したりしますので、そこは事業者の話も聞きながら、対象にさせていただきたいというふうに思います。

それで、これは市内で感染が広がらないために、事業として行うんですね。

そういう認識でよかったですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 やはり生活、経済活動も含めて人の動きが出ますと、現在のように都市部において、今後地方についてもですね、感染拡大が懸念されますので、市民、それから観光客も含めて、感染防止対策を図りたいという趣旨でございます。

○川原田英世委員 今大事な観点が感染拡大を防いでいくというのと同時に経済活動をということで、しかしながら、不安があればなかなか経済活動は進んでいかない。

それを補っていくというかですね、その不安をなくすために、網走市としてこういったふうに取り組んでますよということが重要で、だからこの事業を通して、市民に対してしっかりと、市内でこういう取組をしていますから安全ですよというふうに、投げかけて情報を発信していかなきゃいけないというふうに思うんですが、そういった情報発信についてどのように考えているのか伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 全体的なことになりますのでちょっと、商工についてお話をさせていただきますと、基本的には北海道スタイル宣言をしてくださというのの一つも北海道においては、そういうスタイルがありますが、独自にですね、町や市において宣言、ステッカーを作ったりという、PRするというような活動も承知しているところです。

基本的には、私どもとしては北海道スタイルを推奨という形で、それに基づく取組を進めることで、安全・安心な取組をPRしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 そういうふうにPRしていったら、市内の経済活動が進んでいけばいいんですけども、やっぱり市民の不安を払拭するという観点では何か見える化するということのも大事なので、これをやってくれる事業者と、やってくれない事業者というのは、必ず出てきてしまうと思いますので、そうなった時に何かしらのアピール、アピールというのか、打ち出し方というのがあったほうが、事業が生きるんじゃないかと思いましたので、お答えさせていただきました。

それで、今言ったのと関係して言うと、やっぱりこれは多くの事業者がやってくれて、できれば市内全部の事業者が取り組んでくれて、いろんな対策を講じて網走は安全ですよというふうになっていけばいいんですけども、その今聞くと1,000事業者のうち2割ということなんですが、これをもっと増やしていくような取組をしなければいけないと思うんですけども、その観点で、どのような考えでいるのかお伺いします。

○秋葉孝博観光商工部次長 予算上の推計はあくまでも、その予算が余り過ぎてもよくないですし、全体を確保しても、使用されなければそれだけ不用額が残ってしまうということになりますので、まず積極的に取り組んでいただけるようPRに努めるとともにですね、今、商工労働課のコロナ対策関連支援では総額で約2億5,000万円ほどの予算が全体としてありますので、その中で、それほど実施されない事業も、今後出てくると思いますので、その辺の事業の中でまず、実施ができるのか、さらにどんどん取り組む事業者が出てきて、予算が不足するようなことになればですね、庁内で検討した上で、さらなる追加の検討をしたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 川原田委員とちょっと関連するんですけども、これはどのような手続きをもって申請をすると、最大20万円の上限というふうに書いてますけれども、支給されることになるのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 この事業につきましては補助金ですので、これまでの支援金の給付、要は使途を明確に、支援金というのは緊急措置ですから、経済活動が落ちて収入が減っている、そうした中で感染症対策や、固定経費がかかるというところで、今まで支援金というのは、私どものほうで給付をやってきましたが、今回は補助金ですので、改めて事業者の方も、補助率が5分の4ですから、20%は負担をしていただいた上で、事業に取り組んでいただくというのが前提になります。

一般的な補助金と同じですので、購入費に何を買ったという領収書ですとかレシートなどわかるものの。

それから今回につきましては、写真などの提供、それから、できればですね、現在取り組んでる感染

症対策、そうしたものも簡単なヒアリングを行いながら申請をいただいて、交付決定をするというような流れになります。

○栗田政男委員 補助ということなので、今までの支援金とは違うということを理解いたしました。

ちょっと気になっているのが、予算にまだ柔軟性があるので、追加も考慮したいという答弁だったというふうに思うんですが、非常にいい事業ですし、この対策で企業の皆さんは、今まで非常にお金を使っているんですね。

事業者が1,000あると言われてましたけれども、1,000の事業者が、ほぼ全員が20万円使った場合に、金額はかなりのものになってしまうわけです。

ここに書いてあるように、4月1日以降に大概が対策をしています。

例えば、銀行窓口なんかかなりお金をかけて対策をしていただけてます。

場合によっては、居酒屋さん等でもいろんな対策をしていただけてます。

そういう人たちが、これを活用するというのも当然考えられます。

これからまだ対策が遅れてるところはどしどし、対策をしたいということですから、例えばサーモグラフィー、これ携帯型で、今かなり高性能のものが前を通るだけで出るというものが、実質私たちの会社でもデモをやったんですが、25万円します。

それが1台あることによって、かなり防御できるということですから、有効ではないかと思うんですが、何分にも、ちょっとこう予算が件数の割りにブアー過ぎないかなという心配をするんですね。

殺到してしまった場合、私たちもこれ使ったらいよいよということを積極的に啓蒙できるような予算付けではないように感じるんですが、その辺の見解を聞かせていただきたいんですが。

○秋葉孝博観光商工部次長 非常に高額なものもあると承知をしております。

一方で、どこまで感染症対策が必要かというのはその業種によってですね、ガイドラインも様々でございます。

例えば、小売店というのはですね、滞在時間が短いといえますか、それほど、例えばコンビニの買い物なんていうのは、恐らく数分といえますか、現在のコンビニの体制で、恐らく十分ではないか、私ちょっと専門家じゃないですからはっきりは言えませんが、そうしたところと、長時間滞在する

ところ、市内でいくと今体温チェックをするのはですね、スマホのNTTドコモですとか、ソフトバンクですとか、そういう30分から1時間滞在するようなところ、それから大手のユニクロですとか、そうした店舗では一部体温チェックをしているかと思えます。

その内容によってですね、そこまで必要なところとですね、やっぱり今社交飲食が非常に出ていますということも状況としてありますので、そうした体温チェックをですね、今後導入していただきたいということが一つあります。

ただ、金額もですね、1万円もしないものもございますし、その辺では、この当初の見込みが追加になるようなことになれば、見込みが当初甘いということで、そう言われてもしようがないのですが、現状としてはそこはしっかり具体的な数値というのを持ち合わせていませんので、現状としてまずここでスタートしてですね、状況を見ながら、それは庁内で検討させていただきたいと考えております。

○栗田政男委員 はい、そういうことだろうと思って聞いているんですけども、ぜひともこれは使ってもらわないと、補助を使ってもらって対策をしっかりとやらせてもらうことが当市にとって有効な手段になると思います。

当然、ある程度の観光客の皆さんも、いろんな地域から入ってくる状況というのが、今、生まれつつあります。

これからお盆休みだとか、いろんなことで移動が盛んになる中では、やはりこういう対策を今のうちからしっかりと企業さんに取り組んでもらうというために、ぜひとも柔軟に、今回は、多分足りなくなるだろうと私は読んでるんですが、そういう上で、また臨時会もごございますので、柔軟にスピーディーに対応していただいて、追加なりの方法で、せっかくこういうものをつくるんですから、使ってもらわなければ、何の意味もないということを申し上げたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○山田庫司郎委員 何人かから質問ありましたから、ちょっと2点ほどですが、今それぞれ川原田委員、栗田委員からの御答弁の中で、いろんな対応をやっぱりしていかなければならない状況が、見極めも含めてあるような気がしたんですが、これ実際、事務的な処理は職員がやられるのですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 この補助制度を市で実施しますので、補助申請に係る事務手続きにつきましては、商工労働課で行います。

○山田庫司郎委員 それで、例えば私がどっかの事業者だとしまして、5月にこういうものを買いました、こういうものをしました、こういう備品を買いましたということで、持ってくるというふうに思うんですね、領収書を含めてね。

そこでいろんな対応と、先ほど次長が言われたように、おたくの場合はここまで過度な対策をしなくてもいいという施設もあるような、どこかで判断しなければならぬような答弁に聞こえたのですが、持ってきた領収書は全て対応するというものでいいですか。

その辺がちょっと先ほどの答弁聞いていると。

○秋葉孝博観光商工部次長 そのような趣旨というのは全くございません。

私どものほうで、この感染対策で大丈夫だとかという判断自体ができませんので、先ほど申し上げたのは、予算額が足りないのではないかという話で、1,000事業者あってもですね、全てマックスの20万円の対策が必要かといえばそうではないのではないかと。というところで、予算額としては、一定絞らせていただいたという趣旨の説明でございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

そうなりますと、事業者が領収書を持ってきて申請に行きますよね。職員が全部チェックして、写真なんか見ながら、実際あるんですねとかいろんな対応していかなければならないわけですね。

これ、やっぱり相当の事務量にはなりませんか。

商工労働課で大丈夫ですか。

心配なんです。

マンパワーですから心配なんです。

役務費に230万円ぐらいあるんだけど、これはそっちに回るのかな。

○秋葉孝博観光商工部次長 現在、商工労働課では様々な事業に取り組んでいます。

現状として、コロナ関連でも、2億5,000万円程度の予算を使いながら、それぞれ事業を実施しているところであって、本事業につきましても、取り組まなければならないと考えておりますので、現状の中で何とか頑張ってやっていきたいと思えます。

ただ、その職員が足りないとかですね、非常に補助申請が多くて臨時窓口が必要だということになればですね、それは庁内のまた曜日なんかを設け

て、そういった対応も考えられますし、まずは現状の体制の中でやっていきたいと考えています。

○山田庫司郎委員 今でも職員には相当の負荷をさせているんだろうというふうにちょっと思いたいところもあるんでね、新たな事業はぜひやってほしいし、できればやっぱり市の職員が直接対応できれば、私は市民にとっても一番いいかなというふうに思っている1人ですから、そういう意味で今、答弁あったように、とりあえず今の現状で動いてみますと、いろんな対応が必要になったときには、臨機応変に対応もしていきたいという御答弁いただきましたので、あまり超勤が増えたりですね、そういうことのないよう、職員のストレスもたまってきますから、その辺のこともしっかり考慮していただきたいと思います。

それと、単純な質問です。

補助率5分の4というのは、何か根拠はあるのですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 一般的にですね、補助事業ですから、その足りない経費を補填をするということで、一般的なルールとしては、大体2分の1ですとか、4分の1とかそういうルールがあるんですけども、5分の4自体に根拠があるわけではありません。

補助事業として、事業者の方の負担の軽減を図るために、事業者の負担を20%として、残りの80%を公費で持つという考えで、今回補助率としてその5分の4に設定をさせていただいたところです。

○山田庫司郎委員 殺到してですね、この600万円では足りなくなるということを、皆さん今、心配されています。

そういう意味で、わずかでもやっぱり、補助金が少ないほうがいいのか僕もわかりませんが、補助金だからやっぱり幾らか自分たちも手出しをなさないと。

こういう考え方でいいのか、そうすると、例えば給付金とか、支援金で出すということには領収書の場合はならないわけかな。

その辺どうなのでしょう。

僕は5分の4でなくて、満額出せないものかと話をしたいんです。

○秋葉孝博観光商工部次長 これまでも支援金という形で、使途を決めないということはしてきました。

ここで感染が広がるような状況がありましたの

で、いま一度ですね、事業者の皆さんには取り組んでいただく必要があると。

実際に現状としては、マスクの着用ですとか、消毒液の設置、それから手づくりが多いと思うんですけども、パーテーションなどの設置はもう既にしていると思うんですね、そうした中で、さらにですね、やっぱりもう1段階上の取組といいますか、恐らくこれ、もう長期化するっていうのはもうはっきり見えてきていますので、ここで、さらに強化するような取り組みをしていただきたいと、事業者の方にもですね、やっぱりある程度負担をいただかないと、市で全部出るのでという考えよりはですね、事業者の方もやっぱりもう既に消耗品などの負担はいただいていると思いますので、そうした趣旨で今回は補助金の制度で上程させていただいたところで

○山田庫司郎委員 次の説明があるやつも5分の4ですよ。

次、文教の所管のやつは、支出の形態が違うから、渡し切りということに、きつとする支援金だというふうに理解をしてるんですが、今次長が言われるように、自らもやっぱりそこをしっかりと認識してもらうという意味でも、幾らか自分たちもということも非常に理解をするところはあるんですけども、先ほど言われたように、もしかしたら、1人3万円かそのぐらいかなというお話もちょっとありましたからね。

逆に言うと、5分の4ということに、5分の1だけ自分で出さないというよりは、私はもう5分の5、100%ね、支援してやると、こういう気持ちになれないのかどうかをちょっとお聞きをしたいだけです。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回、福祉事業所系の支援金ですね、ここにつきましては、支援金として支出されるのが、今回が恐らく初めてのことだと思うんですが、商工全般でいきますと、次に控えているホテル関連も含めまして、これまで支援金というのを支出していて、休業等要請金の上乗せ支給ですとか、さらに商売されてる方には消費喚起対策も、既に食事券、商品券の販売もやっているところですので、そうした意味で、やっぱりある程度のバランスも当然必要ですし、今回福祉の皆さんについては、4月、5月の支援金がなかったということで、補助金ではなくて支援金という形で、今回私のほうで担当させていただくのは既にそうした対策をとっ

てきて、なおここでさらに感染対策に努めていただきたいという趣旨ですので、そうした意味で御理解いただければと思います。

○山田庫司郎委員 理解いたします。

それで、この事業いつまでですか、対象。

4月に遡及するのはわかるんですが、例えば、これから新たにやりたい方がいた場合、例えば10月いっぱいまで、備品の購入については対象になりますよということになるのか、この事業の終わりがわからないんですが。

次のやつもそうですけれども。

○秋葉孝博観光商工部次長 基本的に当該年度に予算を組みますので、本年度の3月までが事業完了です。

ただ、今後ですね、コロナの感染症がですね、一体どういった状況になるのかというのは、これはもう誰にもわからないというような状況です。

そうした場合に、全体的にこれの予算以外にも、本当に市としての予算が足りるかどうかのこともありますので、基本的に、この場で追加できるんですとか、対応できるというのは断言はできませんけれども、状況を見ながらですね、基本的には年度内の事業として取り進めたいと思います。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対策事業、宿泊施設感染症対策支援補助金について説明を求めます。

○大西広幸観光課長 議案資料5ページを御覧ください。

宿泊施設感染症対策支援補助金の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、市内宿泊施設が行う感染症予防対策の助成を行うため、所要経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、感染症対策支援補助金としまして、760万円を計上するものでございます。

次に、補正額の歳出予算は記載のとおりとなっております。財源は全額国庫補助金760万円でございます。

歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。

ります。

次に、事業の概要ですが、補助対象者は市内で営業しているホテル、旅館、簡易宿所、民泊で対象経費は、感染予防対策に必要な座席の改修などの工事費、飛沫飛散防止スクリーン等の設置費、サーモグラフィや、除菌空気清浄機などの衛生管理対策に必要な備品購入費となっております。

本補助金の対象は、感染症対策に係る備品購入費、原材料費、工事費としておりまして、マスク消毒液などの消耗品は対象外としております。

補助率は対象経費の5分の4としておりまして、補助対象経費は令和2年4月1日以降に支出されたものまで遡及させていただきます。

また、補助限度額につきましては、1施設当たり20万円としております。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

○川原田英世委員 さっきのとは同じように見えて、全然中身は僕は違うなと思っていますので、何点か伺いたいのですが、まず、対象としているのは、この予算で示してるものは、何施設を考えているのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 ホテル等の施設につきましては、全部で38施設になりまして、予算額はそれに上限20万円をかけた760万円としたところであります。

○川原田英世委員 宿泊施設なので、やっぱり、取組が、他のところとやっぱり違う、やっぱり一番は人の移動によって感染が広がるわけですから、それを考える宿泊施設というのは、取り組みは僕は全く違うものであるべきだと思うんですね。

そういった意味も踏まえて、この事業の目的を伺います。

○大西広幸観光課長 これまでも市としましては、泊まろうキャンペーンですとか、やらせていただきまして、そこの参画事業者に対しましては、新北海道スタイルの徹底というところを条件として参画していただいております。

今回のこの補助の目的としましても、各ホテルにおきまして、感染症対策をしっかりとやっていただきまして、お客さんにも安心、安全を確保したいというところを実施するものであります。

○川原田英世委員 それをちゃんとやってますよというのは、どういった基準ではかって、新北海道スタイルだけではかって、そして、このことを取り組

んでますよということを、宿泊者というか観光者には訴えていくと、そういった形で考えていることでよかったですか。

○大西広幸観光課長 現在、新北海道スタイルのマニュアルに基づいて、ガイドラインに基づいてやっていただいているところに関しましては、各種ポスター、ピクトグラムなどの啓示を各所に貼っていただくようお願いしておりますので、それによって対策をしているというのを周知が図れているものと考えております。

○川原田英世委員 新北海道スタイルの対策をするために、いろんなものが必要になってくると。

いろんな対策が必要になってくると。

それを対策するために、この補助を使ってくださいといった位置付けで考えているという理解でいいんですか。

○大西広幸観光課長 新北海道スタイルを徹底してやっていただいている施設もございますので、そちらにつきましては遡及して、今回4月1日まで遡及しますので、そちらの経費を対象とさせていただきますし、これからまた新しく、それに向けて対応していただけたところがあればということで、今回の補助金も設定しているところです。

さらに対策をしていただくということで、補助金を設定したところです。

○川原田英世委員 その考えであれば、僕は統一して全宿泊施設に、この基準を守ってくださいということである程度の統一した備品を入れて、そして網走はこういうことでやってますということを、全体的に訴えるほうが、効果的だし、効率的だと思うんですが、いかがですか。

○大西広幸観光課長 宿泊施設に関しましては、新北海道スタイルの徹底ですとか、旅館業組合が出しているガイドラインを守っていただいて、経営していただきたいというふうにはもう周知をしておりますので、そちらは基本的に守られて、営業していただいているものというふうに認識しております。

○川原田英世委員 なので、やってくれてると思いますということで、何かしら、観光協会等を通して、確認したりとかそういうことはしているということですか。

○大西広幸観光課長 一度ですね、今月中旬にですね、観光協会と市と共にですね、全施設一応回りまして、今後の新北海道スタイルの徹底ですとか、感染症対策の徹底についてですね、再度周知を図って

きたところであります。

○川原田英世委員 周知を図って、じゃあ網走はこう取り組んでますよ、とはでも、周知を図っているけれどもやってるかわからないから、網走はこれからも、GoToトラベルもあれば、もう1回広告出すんですよね、確か全道的にね。

そういうところに関しては、網走はこういうふうにやってますから、安心して来てくださいというふうにはなかなか言えないということですか。

○大西広幸観光課長 市としましては、今回の、泊まろうキャンペーンに参画していただいている事業所に関しましては、新北海道スタイル徹底しておりますので、安心してきていただけますというふうには言えるというふうに考えております。

○川原田英世委員 ここ、いろいろ考えていただきたいと思います。というのはやっぱり先に言ったように、地域によって感染が最初に始まるのはやはり、こう人の出入りがするところ、つまり宿泊施設ということになってしまいますので、あとは人も移動によって生まれるもの。

この二つということになれば、やっぱりここはしっかりと対策を講じているかどうかというのが問われる部分だというふうに思いますので、そこをしっかりと踏まえた上で取り組んでいただきたい。

その上で言うと、限度額20万円は圧倒的に少ないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○大西広幸観光課長 上限額20万円につきましては、各ホテル数件ですけれども、これまで感染症対策として、備品でかかった経費についてヒアリングをしております。

その中で、中規模程度の宿泊施設ですけれども、20万円か30万円程度の経費がこれまでかかっているということでしたので、今回20万円という上限額を設定させていただいたところです。

○川原田英世委員 さっきの答弁であった、さらに取り組んでほしいからやるんですよね。

今も既に20万円から30万円使ってますよ、さらに取り組んでほしいから出すのであれば、もっとつけるべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○大西広幸観光課長 遡及する分につきましては、これまで投資された経費ではあるんですけれども、そこに対して市のほうで5分の4補助をするということでお金を支給させていただきますので、またその原資を使ってですね、さらに新しい取組をしていただければというふうに考えております。

○川原田英世委員 やっぱここは大事な部分なので、今回の補正は理解しましたけれども、やっぱり、これからG o T oキャンペーンがどういうふうになっていくかわかりませんが、人の出入りというのは、やっぱり経済との両輪で回していくということになれば重要になってくるわけですから、今の状況で十分なのかというのは、事業者を含めヒアリングを再度行うなどしてですね、しっかり確認をとって、今いろんな仕組みが新しくできています。

受付の前に、さっき言いましたけれども、スマホが置いてあって、そこで自動的に熱がある人は、その時点でお帰りいただくみたいな形の仕組みとか、たくさん新しい機能ができていますので、そういった中で、市としていろんな取組ができるのではないのか、そしてそれは統一したものができれば、訴えていけるので、いろんなやり方をこれから考えていただきたいと思います。

そこについていかがですか。

○大西広幸観光課長 我々としては、新北海道スタイルの徹底について周知等を図ることはできますが、あと、どう実施していただくかは、施設のほうの判断になりますので、できる限り徹底してやっていただくようお願いはしてまいりたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

全体を通して各委員、理事者よりと何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで総務経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時04分閉会